

ファミサポ援助会員になりませんか (桜井市ファミリーサポートセンター事業)

☎ こども支援課こども支援係 (☎ 47 - 4626)

桜 井市ファミリーサポートセンター (通称:ファミサポ) では、子育ての援助を受けたい人 (依頼会員) と、援助を行いたい人 (援助会員) が会員となり、市民相互による有償の援助活動をしています。



随時、会員を募集しています。性別を問わず、興味のある人は連絡してください。

▶援助活動内容

学童保育所から習い事の送迎・保育所から自宅への送迎・援助会員宅での預かりなど

※依頼内容により、土・日曜日、祝日の活動もあります。

※援助活動終了後、依頼会員から援助会員に活動費を直接支払います。

▶対象 次の①②全てに当てはまる人

①市内在住の20歳以上で心身ともに健康な人

②2年以内に普通救命救急講習を受講した人

▶申込方法 直接下記へ

【申し込み・問い合わせ先】

桜井市ファミリーサポートセンター

(保健福祉センター「陽だまり」3階、☎ 47 - 4500)

市立幼保連携型認定こども園の 開園を延期します

☎ こども政策課認定こども園準備係 (☎ 47 - 4504)

桜 井南幼稚園・安倍幼稚園・第2保育所を統廃合し、幼保連携型認定こども園*を令和10年4月に開園することを予定していましたが、社会情勢の変化により、定員規模の見直しを行います。これに伴い、開園時期を延期します。

今後の予定は、「桜井市立保育所・幼稚園の再編に向けて基本計画」を再検討し、新たな基本方針を決定していきます。

※幼稚園の機能(教育)と保育所的機能(保育)の2つを併せ持ち、就学前の教育・保育・子育て支援を一体的に提供する施設です。小学校以降の学習や生活の基礎となる幼児期の「教育」と、保護者が就労しているなどのために、保育が必要な子どもへの「保育」の両方を提供します。



地方公会計制度における財務書類 を作成しました

☎ 財政課 (☎ 42 - 9111 内線 1662)

地 方公会計制度に基づき、令和4年度決算による財務書類4表(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)を作成しました。これにより、これまでの財政運営の結果である桜井市の資産・借入金などのストック情報・行政サービスの提供に要したコスト情報など、従来の決算書だけでは把握が難しかった財務情報を補うことができます。

なお、市ホームページに、財務書類4表、用語説明、財務指標を活用した分析などを掲載しているほか、市役所3階情報公開コーナーでも閲覧できます。

財務書類の作成基準

【作成モデル】 統一的な基準に基づく

【作成基準日】 令和5年3月31日(令和4年度末日)

【対象会計の範囲】

- 一般会計等：一般会計および住宅新築資金等貸付金特別会計
- 全体会計：一般会計等・国民健康保険特別会計・駐車場事業特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・水道事業会計・下水道事業会計
- 連結会計：全体会計・(社福)桜井市社会福祉協議会、(一財)桜井市清掃公社・(公財)桜井市文化財協会・(公財)桜井市体育協会・桜井宇陀広域連合・奈良県後期高齢者医療広域連合・奈良県広域水質検査センター組合・奈良県広域消防組合・奈良県市町村総合事務組合

※連結対象となる会計・法人間で行われた補助金や繰出・繰入金などの取引を相殺消去しています。

一般会計等概要版

貸借対照表

資産	600.6 億円	負債	241.5 億円
市が所有している財産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を示しています。		借入金(地方債)や将来の職員の退職金等、将来世代の負担で返済していく債務です。	
事業用資産 304.7 億円 (庁舎・学校・幼稚園・保育所・市営住宅など)		地方債(短期・長期) 205.5 億円	
インフラ資産 190.2 億円 (道路・公園・グリーンパークなど)		退職給付引当金 29.1 億円	
その他固定資産 79.6 億円 (出資金・ソフトウェア・貸付金・基金など)		その他 6.9 億円	
流動資産 26.1 億円(税等未収金・基金など)		純資産 359.1 億円	
		現世代がすでに負担して、支払いが済んでいる正味の資産です。	

全体会計概要版

全体貸借対照表

資産 881.5 億円	負債 473.7 億円
	純資産 407.8 億円

連結会計概要版

連結貸借対照表

資産 905.2 億円	負債 486.9 億円
	純資産 418.3 億円

令和5年度住民税非課税の子育て世帯、 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯の皆さんへ 給付金(1回限り)の支給が始まっています

☎ 物価高支援給付金コールセンター (☎ 48 - 0287)

▶**給付金** ①令和5年度桜井市非課税世帯価格高騰追加支援給付金(こども加算分) ②令和5年度住民税均等割のみ課税世帯支援給付金 ③令和5年度住民税均等割のみ課税世帯支援給付金(こども加算分)

▶**対象世帯(給付額)** R5.12.1☎時点で桜井市住民基本台帳に記録があり、次に当てはまる世帯*¹

- ①世帯全員がR5年度の住民税均等割が非課税であり、同一世帯にH17.4.2生まれ以降の児童がいる世帯(5万円/児童1人)
- ②世帯全員がR5年度の住民税所得割が課せられていない者のみで構成されている世帯*²(10万円/世帯)
- ③②のうち、同一世帯にH17.4.2生まれ以降の児童がいる世帯(5万円/児童1人)

*1 世帯全員が住民税課税者の税法上扶養親族などの場合は対象外。
*2 非課税世帯を除く。

▶**申請方法** ①申請手続き不要*³ ②③対象の可能性のある世帯に案内を送付*⁴します。中身を確認し、必要に応じて書類に記入し、必要書類を添付のうえ、提出してください。

*3 別世帯に扶養している児童がいる場合は申請が必要です。
*4 案内が届いていない場合で、支給対象に当てはまると思われる人は上記へ問い合わせてください。

▶**申請期限** 7月31日☎(消印有効)

老朽化した危険な空き家を解体する人へ 解体工事費用の一部を補助します

☎ 営繕課住宅対策係 (☎ 42 - 9111 内線 3163)

市 民の安全・安心と居住環境の向上を図るため、地域に悪影響を及ぼしている老朽化した空き家の解体工事費用の一部を補助します。



老朽危険空家等除却支援事業補助金

▶**対象物件** 市内に所在する空き家で次の①②いずれかに当てはまる物件

- ① 桜井市が特定空家等と認定した空き家
- ② 桜井市へ不良住宅認定申請を行い、その認定を受けた空き家

▶**対象工事** 対象物件の除却が12月28日☎までに完了する工事であり、申請時点で施工業者と未契約であること

▶**対象者** 空き家の所有者など対象物件を除却することに正当な権限を持ち、市税などを滞納せず暴力団員および暴力団関係者でない者

▶**募集件数** ①②合わせて7件(抽選選考)

▶**補助額** 上限30万円

▶**申込方法** 補助対象に当てはまるかを事前に確認のうえ、5月1日☎～31日☎(土・日曜日、祝日を除く)に上記窓口へ申し込み

桜井市の歴史・文化財の世界に 触れてみませんか

☎ 市役所代表番号 (☎ 42 - 9111) ※詳細は下記問い合わせ先へ

①令和6年度速報展 29「50cm下の桜井」

令和5年度に行った市内遺跡の発掘調査成果として、出土品・写真を展示し、紹介します。この展示会を通して桜井市の歴史や文化財に親しんでください。

▶**展示期間** 9月29日☎まで(休館日*¹を除く)

*1 休館日は月・火曜日です。ただし、月・火曜日が祝日の場合は開館し、翌日に休館します。

▶**時間** 9:00～16:30(入館は16:00まで)

▶**場所** 市立埋蔵文化財センター1階展示収蔵室

▶**費用** 一般200円(団体20名以上で150円)*²

*2 市内在住の人・中学生以下の人は無料です。

②関連イベント【発掘調査報告会】*³

速報展で展示する安倍寺跡などの発掘調査でわかった最新の成果を報告します。

▶**日時** 6月14日☎・7月12日☎・8月9日☎
各日13:30開始

▶**場所** 市立埋蔵文化財センター2階多目的室

▶**講師** 文化財課職員

*3 聴講の事前申し込みは不要ですが、入館料が必要です。

【①②共通問い合わせ先】文化財課(☎42-6005)

③第20回纏向学セミナー

纏向遺跡を中心とした調査研究成果を紹介するセミナーです。第20回では、「邪馬台国時代の中国事情」と題して来村多加史さん(阪南大学教授)を講師に開催します。

▶**日時** 7月13日☎13:30～16:00

▶**場所** 市立図書館研修室1

▶**内容** ●邪馬台国時代の中国事情
●寺沢薫さん(纏向学研究センター所長)との対談

▶**定員** 270名(先着順) ▶**費用** 無料

▶**申込方法**

●**郵送** 7月5日☎(必着)までに往復はがき*⁴に代表者住所・連絡先・参加者氏名を記入のうえ、郵送で下記へ

●**電子申請** 7月11日☎までに電子申請e-古都ならから申し込み

*4 往復はがき1枚につき2名まで申し込みができます。詳細は、下記二次元コードまたは下記問い合わせ先へ。

【申し込み・問い合わせ先】

纏向学研究センター(☎45-0590、〒633-0001 大字三輪686 芝運動公園内纏向学研究センター「纏向学セミナー担当」)

詳細はこちら▲

